

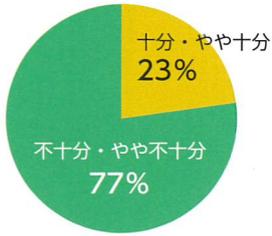
保健事業の共同実施で 保険者機能の強化を

全国の健康保険組合のうち、半数以上は加入者1万人未満の中小規模の保険者である。その多くが、コストやマンパワーの観点から自健保組合単体では民間のヘルスケア事業者を活用した保健事業の実施は難しい場合が多く、加入者の健康課題の解決に資する保健事業を十分に推進できていないと認識しているのが現状だ(図1)。

このような背景を踏まえ、厚生労働省では、2017年度から19年度まで、健保組合の共同事業に対する補助金事業により、中小規模の保険者を含む保険者全体の機能強化や保健事業の効率化を推進するため、複数の保険者や民間のヘルスケア事業者等が連携し、同一の保健事業を共同実施するスキームを構築・展開してきた。

「データヘルス・予防サービス見

図1 加入者1万人未満の健康保険組合保健事業の取り組み状況 (n=587)



※2017年度厚生労働省保険局保険課調べ

図2 共同事業実施のパターン

実施パターン		例
1) 共同実施の価値	a) ノウハウの持ち寄り・獲得	新規事業、先進的な取り組みを行う健保組合と一緒に事業の質を改善
	b) スケールメリット	対象者の少ない事業の委託費軽減
	c) 事務負担の軽減	マンパワー不足、企画立案等の負担軽減
	d) 地域単位の取り組み	全国に拠点があり対象者が少ない地域での実施
2) 保険者の構成	a) 同一の地域	近隣の保険者同士 等
	b) 同程度の規模	中小規模の保険者同士 等
	c) 同一の加入者構成の特徴	同じ業種・業態の保険者同士 等
3) 共同事業のスキーム	a) 健保組合同士で持ち回り	幹事健保組合を持ち回りで実施
	b) 特定の大規模健保が中核	先進的な取り組み実施の健保組合が中心となり推進
	c) 健保連の都道府県連合会が中核	連合会が中心となり推進
	d) 民間事業者がとりまとめ	民間事業者が事務局を担う

本市2020」において行われたセミナー「保険者共同による保健事業の推進」のなかで、厚生労働省保険局保険課課長補佐の吉井弘和氏は、3年間の実績を踏まえ、保険者が得たいと考える価値によって共同事業のパターンはさまざまであることを紹介し(図2)、「加入者の健康課題や保健事業を推進するうえで課題などに照らし、どのような共同事業が自健保組合にとって最適か、選択することが求められる」と述べている。

共同事業の実施パターンは、保険者の共同体や共同実施の価値、共同事業のスキームにより、さまざまであり、どのような共同事業が自健保組合にとって最適か選択したうえで参加することが求められる

<図1、図2ともにデータヘルス・予防サービス見本市ウェブサイト (<https://www.datahealth-expo.jp/>)内の講演資料をもとに作成>



保険者共同による 保健事業の推進

～データヘルス・予防サービス見本市2020より～

保健事業の効率化を推進する方策のひとつが、複数の保険者や民間のヘルスケア事業者等が連携して実施する共同事業だ。「データヘルス・予防サービス見本市2020」(会期:2020年12月1日～12月2日)において行われたセミナー「保険者共同による保健事業の推進」から、共同事業の取り組み状況や事例を見る。

共同事業を活用して実施した 特定保健指導

セミナーでは、三菱鉛筆健康保険組合・常務理事の成海良宏氏が共同事業の事例報告を行った。同保健組合では、生活習慣病を要因とする医療費の高騰や特定保健指導実施率の伸び悩みが喫緊の課題だったが、保健組合の規模が大きくないため、特定保健指導の実施には財政面やマンパワーに関して制約があり、自保健組合だけで取り組むにはハードルが高かった。そのようななか、同様の課題をもつ保健組合とともに効果的・効率的な保健事業の実現をめざして採用したのが(株)インサイトが提供する「減量キャンペーン型特定保健指導モデル実施」である。この共同事業は、18年度、19年度ともに厚生労働省のデータヘルス推進事業の採択事業として実施されたものの、加入者1万人以下の製造業の保健組合が参加しており、被保険者に交代制勤務者が多い、広範囲に事業所がある等の課題を抱える保健組合が多いことが特徴だ。

「減量キャンペーン型特定保健指導モデル実施」では、初回面接の方式は、複数の実施機関の連携に

共同事業

減量キャンペーン型特定保健指導モデル実施

概要

初回面接

- 全保健組合が統一スケジュールで実施
- 複数の実施機関で連携して実施

減量キャンペーン(12週間)

- 事務局から健康コラムの配信
- 参加者による週1回の体重・腹囲報告
→ **ポイント獲得**
- 獲得したポイントで賞品獲得のチャンス
- 体重マイナス2kg、腹囲マイナス2cm達成した参加者にはもちろんクオカードを進呈

3カ月後評価

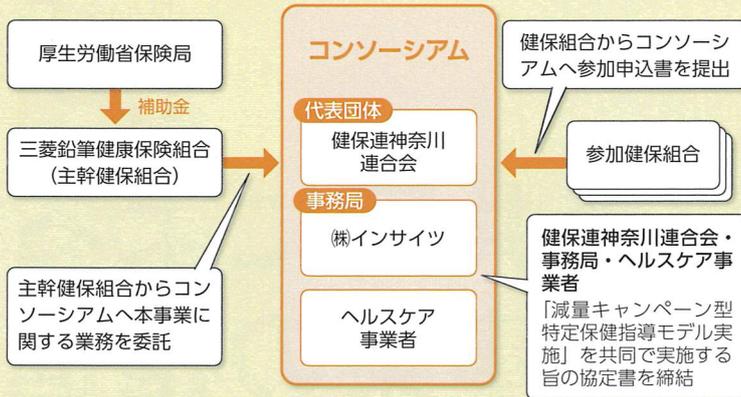
参加者の半数が
**体重マイナス2kg、
腹囲マイナス2cm**
を達成!

よって対面、集団、遠隔といった各保健組合の要望に応え、一方で継続支援は、専用サイトへのウェブ記録(減量キャンペーン)に一して実施した。成海氏は、「3カ月間で特定健診時の体重よりもマイナス2kg、腹囲はマイナス2

運営方法

保健組合およびヘルスケア事業者等が参加するコンソーシアム方式を採用。年2~3回の運営委員会を開催して参加保健組合間のコミュニケーションを図った。

●運営体制図(2019年度版)



共同事業のメリット

- ① 共同の事務局を設置し、企画・運営業務を一元化することにより、保健組合職員の負担が軽くなる
- ② 固定費を共同で負担することによって、費用の抑制が可能になる
- ③ 少人数でも参加でき、事業評価がしやすい(全体評価と個別評価の比較)
- ④ 運営委員会による情報共有、意見交換が可能

成果

年度	2018年度	2019年度
参加保健組合数	6保健組合	12保健組合
実施スケジュール	初回面接：11~12月 継続支援：1~3月	第1期 初回面接：8~9月 継続支援：9~12月 第2期 初回面接：11月 継続支援：12~3月 第3期 初回面接：2月 継続支援：3~6月
対象者数	197名*	745名*
3カ月後の減量成果	2kg減量達成者の割合：58%	2kg減量達成者の割合：49%
特記事項	2018年度厚生労働省データヘルス推進事業採択事業	2019年度厚生労働省データヘルス推進事業採択事業(第1期~第2期のみ、4保健組合は対象外)

* 動機づけ支援等も含む

●2019年度成果

体重

初回面接時+0.2kg
→ 終了時-1.5kg
→ 継続支援期間の変化
-1.6kg
-2kg達成者 49%

腹囲

初回面接時+0.5cm
→ 終了時-1.1cm
→ 継続支援期間の変化
-1.5cm
-2cm達成者 50%

●期間中に取り組んだこと

参加者 232名のうち
91%が食生活改善に、
75%が運動習慣改善に取り組んだ

●参加者満足度

参加者 232名のうち
88%が
「プログラムに満足」と回答

cmを達成した参加者にはクオカードを進呈する、健康コラムやクイズを掲載した専用サイトに体重・腹囲を入力することでポイントを獲得でき、抽選で賞品が当たるキャンペーンを展開するなどの工夫により、保健指導への参加に対するモチベーションの向上や減量継続の意欲を掻き立てることができた」と報告。18年度、19年度ともに、減量達成者が参加者の半数に達していることやプログラムに対する満足度が高い参加者が多かったことなども紹介した。

共同事業の運営は、健保組合およびヘルスケア事業者等が参加するコンソーシアム方式を採用。(株)インサイトとともに事業運営委員会を立ち上げ、各健保組合とヘルスケア事業者等の保健指導実施機関の間で、事業の進捗状況を共有するとともに、「モデル実施」を効果的・効率的に進めるための情報交換を活発に行う等、共同事業のメリットを最大限に活用して取り組みを進めた。成海氏は、「複数の健保組合が共同で取り組んだことにより、地方の工場でも初回面接を行うことができた」「新たな取り組みには踏み出しにくいのが、共同実施によってハードルが下がった」「管理システムで他健

三菱鉛筆健康保険組合
常務理事・成海良宏さんに
うかがいました!

共同事業の成果と課題

共同事業に参画された経緯について

これまでも特定保健指導を実施してきましたが、参加者数は1桁で実施率、完了率も低く0.1～1%台でした。また、データの登録や対象者の抽出、特定保健指導を受けてもらうための声かけ等の対応は職員が2～3名のため常務理事がしており、負担になっていたこともきっかけです。対象者の参加意欲を高めなければ特定保健指導を受けてもらえないと考え、試行的に(株)インサイトの企画を採用することにしました。

事業の成果について

当健保組合のモデル実施参加者は以下のとおりです。参加者数は多くありませんが、従来の特定保健指導参加者が0～数名であったことと比べると、実施率、完了率ともに大きな成果です。クオカードの進呈や、抽選で賞品を獲得できるチャンスなど、対象者の参加意欲を高める仕掛けもポイントだったと思います。

(三菱鉛筆健康保険組合の特定保健指導モデル実施参加者)

18年度 群馬、栃木エリアで実施：対象者9名/完了者9名
19年度 横浜、東京、群馬、栃木、山形エリアで実施：対象者14名/完了者14名
*20年度は19年度のエリア以外にも拡大して継続中

実施率、完了率の向上以外にも、成果を得ることができました。まずは利便性の向上です。従来、特定保健指導対象者は事業所の協力のもと、休暇を取得して事業所以外の場所で特定保健指導を受けていましたが、共同事業では各事業所へ管理栄養士が訪問して特定保健指導の初回面談を実施したため、勤務時間中の約20～30分で面談を終了することができました。また、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してウェブ面談に踏み切ったことで、以前よりもさらに時間の融通が利きやすくなりました。

健保職員の負荷については、特定保健指導に関する業務量にはさほど変化はないものの、指導案内にかかる時間と疲弊度は改善されたと思われますし、ウェブ面談への移行により、初回面談の日程調整の時間がなくなったことは大きいですね。今後さらにウェブ化が進むと、事業所の所在地や勤務体制、就業時間などについて多少の調整を行うこと以外は大きな問題にならなくなると考えています。

今後の課題について

被扶養者の特定保健指導対象者は少ないものの、現在は手つかずの状態であるため、今後はモデル実施の対象を被扶養者、任意継続被保険者にも拡大する予定です。また、当健保組合の場合は、スマートフォンやPC等の環境が整わない加入者や扱いに不慣れな加入者も少なくありません。これからの特定保健指導の実施はウェブ面談+記録登録の継続で達成者にインセンティブを与える方式が主流になることも考えられるため、面談事業者とも協力しながら対象者をフォローする体制をつくる必要があると考えています。

健保組合の進捗状況がわかるため、よい意味で競争意識が芽生えた」等、共同事業に参加した健保組合担当者の声とともに、2年間の実践から見えてきた共同事業のメリット(P52)を紹介した。

20年度、同事業は「モデル実施コンソーシアム(https://model-consortium.org/)」として改めて組織化。都道府県をまたいで広域化し、21年2月時点で17保険者、事業者4会員、協力団体4団体が活動を継続している。20年度以降は補助金事業ではないため、参加健保組合が費用を負担する形だが、

保健事業の推進による課題解決が共同の意義

今後活動も継続していく考えだ。今後も活動を継続していく考えだ。保健事業の推進による課題解決が共同の意義

健保組合に対して保健事業による加入者の中長期的な健康の保持・増進が求められる一方、多様な保健事業の推進に不可欠なコストやマンパワーに関する課題を抱える健保組合は少なくないのが実情だ。こうした課題を1つの健保組合で解決することは難しい場合が多いが、同様の課題を抱える健保組合がともに取り組むこと

今後、こうしたツールの活用等も通じて保険者共同による保健事業がさらに進み、加入者の健康に貢献する取り組みが広がっていくことが期待される。

セミナーでは、17年度から19年度までの共同事業の事例・ノウハウをまとめた冊子の作成やデータヘルス・ポータルサイトに共同事業に関する検索機能を追加することなど、共同事業のさらなる推進のためのツールが整備される予定であることも明らかにされた。

今後、こうしたツールの活用等も通じて保険者共同による保健事業がさらに進み、加入者の健康に貢献する取り組みが広がっていくことが期待される。